

会 議 録

【事業番号6 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費】

- 1 会議名 令和元年度第2回市民行政評価委員会
- 2 日 時 令和元年10月30日(水)午後1時35分～2時5分
- 3 場 所 第3委員会室
- 4 出席者
  - (1) 市民行政評価委員会委員  
岡田委員長、山口委員、坂下委員、古委員、山崎委員  
佐々木委員、竹下委員、林委員、三原委員、村上委員
  - (2) 事業担当課(農業水産振興課)  
朝倉課長、山口主査
  - (3) 事 務 局(行政経営課)  
松本課長、安藤課長補佐、二木係長、神田主査
- 5 審議内容
  - 評 価 委 員 : 助成対象の就農者数がなかなか増えない理由について、どのように分析しているか。(事前質問)
  - 事業担当課 : 中山間地域は平坦地域に比べ、農地の高低差があり、法面の草刈りに労力を要するほか、小区画で不成形の農地が多く、場所によっては谷間で山の影になるなど日照時間が短く、営農条件が厳しい。  
また、近年はイノシシやサル等の鳥獣被害が増加しており、鳥獣から農作物を守るための電気柵の設置、管理にも労力が必要であり、負担となっている。  
以上のことから、就農者の増加が伸び悩んでいると考えている。
  - 評 価 委 員 : 制度の利用者は、どのような方々か(実施要綱3条の何号に該当するかや年齢構成など)。(事前質問)
  - 事業担当課 : 過去8名が当事業を活用しており、要綱第3条第1号の農協の推薦を受けた方が1名、要綱第3条第3号の市長が特に認めた方が7名である。この7名は、県のいしかわ耕稼塾を卒業された方や、民間の農業法人等で勉強されて就農されるような方が多い。  
年齢構成は、事業利用初年度の年齢で、20歳代は2名、30歳代は4名、50歳代は1名である。

## 事業番号6 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

[参考]

金沢市中山間地域遊休農地活用就農者支援事業実施要綱（抜粋）  
第3条 補助金の交付を受けることができる者は、中山間地域の同一地区において10アール以上の遊休農地について5年以上の賃借権等の設定又は所有権の移転を行い、野菜、花きその他市長が定める農作物の生産（以下「農作物の生産」という。）のために活用する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内で農業を営んでいる者で、中山間地域で農作物の生産を始めることについて関係する農業協同組合の推薦を受けた者
- (2) 農業経営に関する研修機関等において農業技術等を習得した新規就農者で、中山間地域で農作物の生産を始めることについて当該研修機関等の推薦を受けた者
- (3) その他市長が特に認める者

評価委員：令和元年度の事業費が前年度に比べて大幅に減額しているが、どのような理由に基づくものか。また、予算はどのような材料を元に立てているのか。（事前質問）

事業担当課：遊休農地を耕作可能な農地に再整備するための、経費が大きい基盤整備事業が、平成30年度に終了したためである。  
また、毎年10月頃に対象者へ次年度の事業要望の聞き取りを行い、予算を編成している。

評価委員：広報告知手段を知りたい。（事前質問）

事業担当課：市ホームページで紹介するほか、就農希望者が市に相談に訪れた際には、担当者が支援制度の内容について適宜、説明を行っている。

評価委員：過去に支援した就農者の現状はどうなっているか。（事前質問）

事業担当課：これまで8名の就農者に対して支援を行っており、現在、すべての就農者が農業を継続している。

評価委員：対象となる遊休農地を把握しているか。（事前質問）

事業担当課：遊休農地については農業委員会と連携し、現地調査や地域の農業委員等から情報を収集しており、集落単位で大まかな位置を把握している。

また、実際に新規就農したいという方がおられれば、個別にご要望に沿った農地を斡旋するというかたちで対応している。

## 事業番号6 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

- 評価委員：1点目は、市全体での就農者数は年間何名ほどか。  
2点目は、過去に当該事業で補助を受けた方が55名いらっしゃるが、高齢でリタイアされた方は別として、現在、実際にどれだけの方が生産しているのか、自家消費なのか販売できるかたちで生産しているのか、現状を知りたい。  
3点目は、モデルケースとなるような成功事例があれば、その方の作物や生産額等を教えてほしい。
- 事業担当課：市内における新規就農者については、概ね年間20名程度である。農家の子弟の方もいらっしゃれば、新規に農業に参入される方もいらっしゃる。  
当該事業での就農者数55名は延べ人数で、実人数は8名であり、全員が現在も就農されている。  
成功事例については、まだ本格的な生産には入っていないが、俵町でワインの醸造を始められる方がいらっしゃる。既に第1号のワインはできているが、その方がブドウ畑を作り、ワインの醸造も行い、なおかつレストランを俵町で建築中ということで、その方が成功事例になればいいなと思っている。  
あと、他の方に関しては、トマトやネギ、ナス等を栽培している方が多い。生産額や農業所得までは把握していない。
- 評価委員：助成対象就農者数が、平成27年度からずっと5人で、平成30年度で4人となっているが、これを見る限り、新たな就農者は発生していないのではないかと思うがどうか。
- 事業担当課：平成28年度に先ほどのブドウ畑を作られた方が参入され、補助対象の初年度ということになり、それが最後の新規就農者である。以降は、補助期間が終了した方の分、人数が減少したということである。
- 評価委員：今年度、新規就農者の見込みはあるか。
- 事業担当課：現時点ではない。
- 評価委員：様々な理由で助成対象の就農者数が低迷しているとのことだが、他の補助事業や過去に補助を受けた方との兼ね合いもあると思うが、例えば補助限度額の見直し等は考えていないのか。  
補助期間の見直しは以前一度実施したということだが。
- 事業担当課：既にかなり高い補助率になっており、見直しは現時点では難しい。  
補助対象メニューに何か別のものを追加する等はあるかと思うが、中山間地域の農地を守りたいという思いが強くなり、なんと

## 事業番号6 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

- かこの制度の活用を広げていければと考えている。
- 評価委員：先ほどのブドウ畑以外では、他の方はどのようなものを作られているのか。
- 事業担当課：トマトやキュウリ等を作られている方、ネギやナス等を作られている方、また、自然薯を作られている方や、大根を作られている方などである。  
直売を実施している方や、市場に出荷されている方もいる。
- 評価委員：1名あたりの耕作面積はどのくらいか。
- 事業担当課：人により異なるが、現在補助対象の3名の方のうち、お一方はブドウ畑で392アールとかなり広く、もう一方は24アール、もう一方は86アールである。  
これまでの就農者8名の平均は、おおよそ50アール程度ではないかと思う。
- 評価委員：それらは全て水田以外か。
- 事業担当課：そのとおりである。
- 評価委員：鳥獣害を防除するための施設については、補助対象とっていないのか。
- 事業担当課：補助対象にはなっていないが、通常はその地域の生産組合に入るケースが多く、生産組合に対しては電気柵の補助等を行っているため、生産組合を通じて支援を受けるというかたちになっている。
- 評価委員：これまで8名の方が新規就農されたとのことだが、中山間地の営農状況が厳しい中で、平地ではなく、中山間地を選んで就農されたことに関して、どのような理由や動機があるのか。  
わかる範囲で教えてほしい。
- 事業担当課：お一方は奥様の実家のすぐ近くだったということで、もう一方は、空気と水が綺麗な場所で農業をしたいということで、中山間地地域を選んだと聞いている。
- 評価委員：周知について、ホームページや窓口に来られた方に周知しているということだが、どちらかといえば受け身の周知方法だと思うが、これはすでに勉強している方や農家で修行されている方などが、ホームページ等は調べて来られるということを想定しているのでそういう周知方法なのか。  
もう少し広く、今は興味ない方にも周知する等は考えていないのか。

## 事業番号6 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

- 事業担当課 : この事業というよりは、金沢で農業をやってみませんか、というようなアプローチはしていく必要があるのではないかと考えている。
- 評価委員 : 平成28年度に最後の新規就農者ということは、補助期間は最長5年であることから、令和2年度で最後の年ということになり、令和3年度からは、今のところ0名になるということか。
- 事業担当課 : 従前の制度で補助期間が10年の時に就農された方が1名いらっしゃるの、その方は令和3年度で終了の予定である。
- 評価委員 : 農地が、この事業の対象かどうかは、市民はどうすればわかるのか。
- 事業担当課 : 該当する農地が当事業の補助対象かどうかを、市に問い合わせしてほしい。
- 評価委員 : 逆に、就農希望者から相談があった場合、市からこの農地であればこの事業が使えますよ、など言うことは可能か。
- 事業担当課 : 可能である。
- 評価委員 : 応募者が0名になったとしたら、その年度の予算も0円にしてしまうのか。
- 事業担当課 : 多少の予算は用意しておくことになるだろう。
- 評価委員 : その時、例えば急に5名の新規就農者から申請があり、1,000万円の予算が必要となった場合はどうするのか。  
新規就農者に必要な補助を行うことは可能か。
- 事業担当課 : そのような状況になれば、補正予算の編成等で適切に対応していきたい。